

三条市移住支援金セルフチェックシート

チェックシート
E

移住支援金を申請したいので、次のとおり申し込みます。

記入日	/ /	TEL	— —
フリガナ		MAIL	@
氏名			

次の①～⑥の該当する口に✓を入れ、必要事項を記入ください。

- ① ☐ 三条市に転入する直前に連続して1年以上、次のア、イのいずれかを満たしていること。
- ア 東京23区内に在住している。
- イ 東京圏の条件不利地域(下の表)以外に在住し、23区内へ通勤している。
(雇用されている場合、雇用保険の被保険者であること。)

【表：条件不利地域】

都県	市町村
東京都	檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、
	三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、
	長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町
神奈川県	山北町、真鶴町、清川村
千葉県	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、
	山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

※イで通勤していない期間が3か月以内であれば連続するものと扱います。
例) 6か月通勤し、離職で2か月通勤せず、その後転職して6か月通勤した場合は連続1年勤務したと扱います。

※東京圏の条件不利地域以外から東京23区内の大学等へ通学し、その後イの要件を満たした場合、その通学期間も加算できます。

- ② ☐ 三条市に転入する直近10年間のうち、①のア、イのいずれかを満たす期間が通算5年以上ある。
- 該当期間を記載ください。区分は①のア、イの該当を○で囲んでください。

期間			区分	住所 ※市区町村まで記入	勤務(通学)先 ※区分イの場合必ず記入
例	H31. 4. 1 ~ R5. 4. 1	4年0か月	ア・イ	東京都〇〇区	
	R5. 4. 1 ~ R6. 6. 30	1年3か月	ア・イ	神奈川県△△市	東京都●●区
	~	年 か月	ア・イ		
	~	年 か月	ア・イ		
	~	年 か月	ア・イ		
	~	年 か月	ア・イ		
	~	年 か月	ア・イ		
	期間の合計	年 か月			

- ③ ☐ 5年以上、三条市に定住する意思がある。
※5年が経たないうちに三条市から転出した場合は返還の義務が生じます。

裏面もあります。

④ ☐ 次のA～Eのうち1つ以上の要件に該当する。☐ A 【関係人口要件】 次の全てに該当する。

- ☐ 移住日時時点で60歳未満である、又は60歳未満の世帯員と同時に移住する。
- ☐ 移住前に、三条市に移住相談をした、又は市の移住体験に参加した。
※セルフチェック実施後に相談を予定している場合も✓を入れてください。

☐ B 【テレワーク要件】 次の全てに該当する。

- ☐ 自己の意思で移住する（企業による命令でない）。
- ☐ 三条市を生活の本拠として移住前と同じ業務を継続する。
- ☐ 内閣府が実施する地方創生テレワーク交付金を活用した取組の中で、所属先企業等から資金の提供を受けていない。

☐ C 【就業要件（一般）】 次の全てに該当する。

- ☐ 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在する法人である。
- ☐ 就業先が、新潟県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人に基づき就業した法人である。
- ☐ 上記求人への応募が、当該求人がマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載された日以降である。
- ☐ 就業先に5年以上、継続して勤務する意思がある。
- ☐ 就業先が、3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務である法人ではない。
- ☐ 転勤、出向等による勤務地の変更ではなく、新規雇用である。

☐ D 【就業要件（専門人材）】 次の全てに該当する。

- ☐ 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在する。
- ☐ 就業先に5年以上、継続して勤務する意思がある。
- ☐ 転勤、出向等による勤務地の変更ではなく、新規雇用である。
- ☐ 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することを前提とした就業でない。

☐ E 【起業要件】 移住支援金の申請日前1年の期間内に、起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けている。

↓ 【転入済みの方のみ】 ⑤も確認ください。

⑤ ☐ 転入日から1年を経過していない。

転入日：令和____年____月____日 ※転入日を記載してください。

↓ 【全員】 次の内容を確認して□に✓を入れ、必要事項を記入ください。

⑥ ☐ 移住支援金の申請については、三条市が定期的に行う抽選に当選した方が申請の対象者となるため、要件を満たしていても支援金の申請が行えない可能性があることを理解しました。☐ 交付決定の可否については、申請書類により正式に判断されるため、抽選への当選後であっても申請要件を満たしていないことが判明した場合、申請できなくなることを理解しました。

同時に移住する 世帯員の情報	世帯人数（本人除く）	人
	うち18歳未満の世帯員数	人

※加算要件充足の可否は申請書類により判断します。

■記入後は三条市地域経営課 chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jpに提出ください。